

No.233

市の鳥 メジロ



市の木

市の花 茶の花

ましかいたお

武蔵村山市

発行／武蔵村山市議会

〒 208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和 7 年
第 1 回臨時会
第 2 回定例会



第 19 回栄村駅伝大会（武蔵村山選手団）

議会の新しい役職決まる

第1回臨時会の概要

令和 7 年第 1 回臨時会は、5 月 9 日に開かれました。

この臨時会では、市長提出議案 6 件、その他 1 件と議会役職について審議・審査されました。

第2回定例会の概要

令和 7 年第 2 回定例会は、6 月 5 日から 6 月 20 日までの 16 日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案 11 件、その他 5 件、陳情 2 件が審議・審査されました。

また、19 人の議員が 53 項目について一般質問を行いました。

議会日誌

〔4月〕		3日(木)	議会報編集委員会
		10日(木)	議会報編集委員会
		14日(月)	小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
		30日(水)	会派代表者会議
〔5月〕		2日(金)	会派代表者会議
		9日(金)	第1回臨時会本会議
		〃	議会運営委員会
		〃	総務文教委員会
		〃	厚生産業委員会
		〃	建設環境委員会
		〃	交通対策特別委員会
		〃	横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会
		26日(月)	三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
		27日(火)	小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
		28日(水)	会派代表者会議
		〃	議会運営委員会
〔6月〕		5日(月)	第2回市議会定例会本会議
		〃	全員協議会
		9日(月)	本会議（一般質問）
		10日(火)	本会議（一般質問）
		〃	議会運営委員会
		11日(水)	本会議（一般質問）
		12日(木)	本会議（一般質問）
		18日(水)	厚生産業委員会
		20日(金)	第2回市議会定例会本会議
		23日(月)	瑞穂斎場組合議会議員総会



質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



清水 彩子
(新政会)

問 デザイン人材の配置について

デザインの力で、武蔵村山市の産業観光、広報、福祉、教育、交流、DX、生涯学習、様々な分野が発展するようデザイン人材の配置ができないか伺う。

答 職員の配置は、従来から事務事業の必要性を精査し、執行方法の見直しを行うとともに、業務委託の推進のほか、会計年度任用職員の活用など雇用形態の多様化を図る中で、その適正化を進めており、組織として事務事業の円滑な執行が図れるよう年度ごとに事務量の増減等を勘案し、必要な部門に職員を効果的に配置していくことを基本としている。現在、広報分野では、第二次広報戦略に基づき、担当課にて、全庁的な職員の広報マインド及び技術の向上を目的とした研修の実施や、各課からのチラシ、ポスター等のデザイン

の相談を受けて助言をするなど、伝わる広報の実践に努めている。現在、デザイン人材を配置する予定はないが、当面は、第二次広報戦略に基づき、組織全体の広報に係るデザイン力の向上を図っていく。

問 保育所等の給食費無償化、食料費の支給について

①未就学児の給食費の無償化、食料費の支給について②市立小・中学校以外に通う児童・生徒、在宅の児童・生徒の食料費の支給について伺う。

答 ①保育所を利用する子どもの給食費のうち、主食費は、従来より、保護者の負担を軽減する観点から、市が負担しているが、副食費は、各施設が徴収をしている。認可外保育所及び幼稚園を利用する子どもの給食費は、金額は異なるが、各施設が保護者から徴収をしている。本市では、令和4年度から、保護者の負担軽減を図るため、保育所等に対し、国及び東京都の補助金を活用し、食料費等の物価高騰分に対する補助を行っている。このため、未就学児の給食費の無償化は、現時点では、考えていないが、近隣市では、給食費の補助を実施している自治体もあることから、他市の動向には注視していきたい。一方、保育所、幼稚園等に通所していない子どもの食料費の支給は、従来から行っておらず、現時点では、考えていない。②市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化は、令和2年6月から断続的に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を、令和6年4月からは東京都の補助金等を活用して実施してきた。市立小・中学校以外に通う児童・生徒及び在宅の児童・生徒は、当該補助金等の対象となっていないことから、実施していない。

問 第六次特別支援教育推進計画の策定に向けて

教育と福祉の連携の中で、子どもの可能性を伸ばすことができる計画にする必要がある。①計画策定②特別支援教育の現状と支援について伺う。

答 ①現行計画である第五次特別支援教育推進計画の計画期間が令和7

年度をもって満了となることから、現在、第六次の特別支援教育推進計画の策定に向け、教育・福祉関係者等で組織する特別支援教育推進計画策定委員会の設置に向けて、現在調整を進めている。②義務教育段階における特別支援教育の現状は、令和6年度に教育指導課教育支援係を教育センター内に配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒とその保護者に対して、これまで以上に適切な教育相談や就学支援等の充実が図られるよう取り組んでいる。また、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級は、東部地区に雷塚小学校、中部地区に第一小学校、そして、令和7年4月から西部地区の第十小学校に開設した。教育委員会としては、特別支援教育の更なる推進に努めていく。



天目石 要一郎
(清流)

問 プロジェクト真如ヤナについて

①真如苑から市へのこれまでの寄附の内容は。②固定資産税免除となる宗教施設の基準は。③当該地の固定資産税相当額は。④現状と今後の開発計画は。

答 ①平成26年度に武蔵村山市榎一丁目及び立川市砂川町六丁目の約3.8ヘクタールの土地の寄附を受けている。寄附金は、介護保険事業への指定寄附金として、平成15年度から寄附を受けており、平成15年度が50万円、以降毎年度100万円ずつ、令和6年度までの合計で2150万円となっている。②非課税の範囲は、地方税法第348条第2項第3号の規定により、宗教法人法第3条に規定する本殿や拝殿など、宗教法人が専らその本来の用に供する境内建物となっている。③地方税法第22条に規定する守秘義務に該当する事項であることから、答弁は差し控える。④プリンスの丘公園南側に現在の「真如ヤナ芝生ひろば」が平成25年8月に整備され、サッカー等のできる

芝生フィールド、広場や管理施設等として利用されている。現在把握している今後の計画は、榎一丁目1番地南側で、令和8年10月に完成を予定している、真如ヤナプラザ、展示棟及び倉庫棟が開発事業として進められている。

問 備品の管理や購入について

①利用可能と思える物を交換する時もある。時代遅れや破損している物もある。管理内容は。②少額の物ならネットや安売り店などで臨機応変に対応したら。

答 ①武蔵村山市物品管理規則に基づき、各課にて、物品管理者である課長が良好な状態で常に供用又は処分することができるよう整理し、保管しなければならないものとなっている。②備品の購入は、契約価格が5万円以上の場合は、契約担当にて契約手続を行うため、入札参加資格などが必要となり、また、5万円未満の場合も、主管課による見積り合わせにて、地元企業の健全な育成のため、主に市内業者等から見積りを徴取していることなどから、インターネットやいわゆる安売り店からの購入は行っていない。



鈴木 明
(市民のチカラ)

問 (仮称) 武蔵村山市ダイバーシティ都市宣言について

市長の公約の一つに(仮称)武蔵村山市ダイバーシティ都市宣言があった。なぜ今なのか、どういう思いから宣言をするのか、宣言の時期について、考えを伺う。

答 現在、我が国では、少子高齢化や人口減少が進行しつつあり、社会経済情勢も急速な変化を続けている。そのような中、活力ある、持続可能な地域社会を維持していくためには、構成員である全ての市民に持てる力を発揮していただくことが不可欠であると考えている。また、1期目から目指している「日本一住みやすいまち」を実現するためには、市民一

人一人が、年齢や性別、国籍をはじめとする様々な違いにかかわらず、個人として尊重され、自分らしく暮らせる社会、すなわち多様性と包摂性のある社会であることも大切であり、そのような社会においてこそ、誰もが住みやすさを実感し、安心して暮らしていくことができると考えている。このような認識の下、本市の基本的な姿勢を明示するため、2期目の公約の一つとして、「(仮称)武蔵村山市ダイバーシティ都市宣言」を掲げたものである。なお、宣言に当たり、男女共同参画推進市民委員会の意見なども伺った上で、今任期中のしかるべき時期にこれを実施していきたい。

問 朝の小一の壁問題について

①朝の小一の壁問題について、市の認識を伺う。②子どもたちに朝の居場所を提供する考えがあるか、市の見解を伺う。

答 ①保育所よりも小学校の登校時間が遅いため、保護者の出勤時間と子どもの登校時間が噛み合わず、小学校への就学をきっかけに、保護者の働き方に影響が出たり、子どもが校門の前などで開門を待っていたりするなど、主に共働き家庭にとって、仕事と子育ての両立に課題が生じていると認識している。②一部の自治体にて、子どもを見守る者を配置し、家庭や屋内運動場を開放するほか、学校に併設されている学童クラブ等を提供していることは承知している。現在、各学校においては、開門時間や登校時間を早めるなどの対応を行い、子どもたちが校門の外で待機することのないよう努めているが、令和7年度から東京都では、小学校における児童の居場所を提供する取組に、区市町村への財政支援を開始することから、実施するに当たっての本市における課題などを整理していきたい。

問 学校の図書館システムについて

①学校の図書室に図書館システムを導入していない理由は。②今後導入する考えはあるか、市教委の見解を伺う。

答 ①②蔵書管理や貸出業務などの効率化を図ることにより、学校司書が児童・生徒からの相談に乗ること

ができるなど、図書の有効活用による効果的な学習が期待できるものと考えている。現在、更に効果的な図書の活用を図るため、学校間や市立図書館を連携させ、相互利用が可能となるシステムの導入について検討している。

問 生まれた赤ちゃんや乳児を守るために

新生児及び乳児における感染症を予防するために、妊婦へのワクチン投与が推奨されている。①必要性についての認識は。②公費助成を検討すべきでは。

答 ①妊娠中の母体と胎児は、多くの感染症に対して脆弱であるため、感染症対策の基本である手洗いや咳エチケットの徹底を図り、また、家族を含めた接触する関係者へのワクチン接種を行うなど、感染を防ぐ体制が、有効と認識している。②新生児及び乳児が感染すると重症化しやすい百日せきやRSウイルスなどの任意接種における公費助成は、現在、国の審議会にて、国内の知見の収集、確認等を行っていることから、現時点では、国の審議経過を注視していきたい。



消防団・消防署合同水防訓練

一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。



木村 祐子
(市民のチカラ)

児童クラブの現状と今後について

今年度は、待機児童が発生していると聞いている。その現状と今後の対策、また児童クラブ運営の今後について伺う。

令和7年6月1日時点における待機児童は、大南児童クラブ、中藤児童クラブ、西大南児童クラブ第一、第二及び本町児童クラブの5か所で発生しており、合計69人となっている。今後、小学校が夏期休業期間を迎え、児童クラブの利用希望者数が増加する見込みであることから、待機児童対策として、児童館ランドセル来館事業及び他の児童クラブへのあっせんを行うほか、先の一般会計補正予算（第2号）で議決いただいたとおり、児童館職員派遣業務委託により、7月以降の毎週土曜日に、各児童館への派遣職員の配置に加え、これまで土曜日に配置していた会計



大野 正士
(新政会)

社会教育団体の登録と利用について

社会教育団体の登録による施設利用時の減免について、統一的な基準になっていないのではないかとと思われる。その理由と登録や利用の現状について伺う。

施設使用料は、社会教育関係団体に登録することにより減免の対象となる。ただし、総合体育館は、他の施設とは異なり、指定管理者が認める社会教育関係団体を減免する規定がある。これは、会議室などの他の施設を利用せず、総合体育館のみを利用される団体を対象としている。なお、総合体育館の指定管理者が認めた令和6年度の社会教育関係団体は52団体で、減免の実績は2592件となっている。

地域コミュニティの活性化について

地域力の低下が問題視されて久しく、市としても自治会加入促進等取り組みられているが、あまり効果が見られない。地域コミュニティの活性化への施策について伺う。

地域コミュニティの中心的存在である自治会に、各種補助金の交付や相談・助言などの支援を行うとともに、自治会への加入促進を図るため、地域行事や防災訓練など、その活動を紹介するパネル展等を実施し、未加入の市民が自治会を身近に感じ、興味を持っていただけるよう取り組んでいる。こうした取組の一方で、自治会の加入率は年々低下傾向にあり、目に見えような結果に結びついていない。自治会に自治会に代わり得る組織はなく、現状を打開する、即効的な施策も容易に見当たらない。このため、引き続き、補助金の交付や相談・助言などによる個々の自治会の事情を踏まえた支援に努めるとともに、加入促進、自治会活動の周知等を通じて、帰属意識の醸

成や組織力の強化を促し、もって地域コミュニティの活性化を図ってきたい。

次々と新たな手口が発生する特殊詐欺の被害予防について

①最近の本市の被害状況について伺う。②最近多発している手口について伺う。③今後の武蔵村山市でできる被害予防の取組について伺う。

①東大和警察署に確認したところ、発生件数及び被害額は、令和4年は11件、9824万円、令和5年は22件、2294万円、令和6年は9件、1740万円となっている。詐欺の手口は、未払いの料金があるなど、架空の事実を口実とした詐欺が多く、新たに警察官や行政職員を騙った詐欺被害も増えているとのことである。③令和2年度から実施している自動通話録音機の無償貸与事業に加え、新たに防犯機器等購入緊急補助金事業を令和7年度から開始し、被害防止の強化を図っている。また、市報やホームページ、青色防犯パトロールカーなどを活用した注意喚起を行うとともに、東大和警察署や関係団体と連携した市内商業施設での広報活動や市内のATM等に注意看板を設置するなどの取組を行っている。今後の対策は、引き続き各取組の実施により被害防止に努めるとともに、新たな手口への対応についても東大和警察署や関係団体と連携し、市民への啓発及び注意喚起を図っていく。

小・中学生の卒業アルバムのデジタル化について

①これまでの卒業アルバムの制作方法について伺う。②卒業アルバムのデジタル化によるメリット・デメリットについて伺う。③デジタル化に伴う費用について伺う。

①多くの学校でアルバム制作の専門業者に委託している。②メリッ

トは、データとして保存することにより、保管場所が不要となること、写真が経年劣化しないこと、クラウドを介して関係者がアルバムを閲覧できることなどが挙げられる。デメリットは、将来的にデータの保存形式や閲覧環境の変化によって、アルバムを見ることができなくなるリスクが挙げられる。③業者によっては印刷・製本コストを抑えられる一方で、クラウドサービスの利用料など別の負担が生じる場合もあると考えている。



田口 和弘
(新政会)

郷土愛を育む教育について

①歴史民俗資料館及び分館の活用について。②地域との交流について。

①村山大島紬の展示や、無形民俗文化財、東京陸軍少年飛行兵学校等に関する資料の紹介をするなど、郷土武蔵村山に対する理解と関心を深めるための施設として利用いただいている。②現在、まちづくり学習を通して、地域人材や伝統文化に触れる学習を進めている。これらの学習を通して、地域に愛着をもつ児童・生徒の育成に努めていく。

総合運動公園運動場第2運動場の整備について

①トイレの洋式化について。②倉庫のシャッターについて。③放送室の雨水対策について。

①トラック北側と南側に2施設あり、男女合計で洋式が6か所、和式が3か所となっている。現時点では、和式トイレを洋式に改修する予定はない。②令和6年11月に修繕したシャッター1か所が再び故障したことから、今後、修繕を行う予定である。③施設の老朽化等により強い雨が降ると、グラウンドから雨水の流入等が考えられることから、今後、原因を調査し対策を講じていく。

カーブミラーの設置と撤去について

中藤四丁目27番地付近のカーブミ

ラーが撤去されたが、これまでの経緯と今後の対応について。



前田 善信
(公明党)

市民の健康増進について

①市民体力測定の実施について。②健康ポイント制度の導入について。

①総合体育館にて実施している市民体力測定は、運動能力の現状を把握することや自分自身の体力向上を目的に、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項」に基づき、握力測定、上体起こし、長座体前屈など6歳以上の健康な方を対象に実施し、指導、助言を行っている。②医療費抑制と健康寿命の延伸による市民の生活の質の向上を目的として、市民が気軽に健康づくりに取り組めるツールとして、有効と認識している。東京都において、各区市町村で実施している健康ポイント事業と連携し、一定の健康ポイントを貯めた方に、区市町村事業の特典に加えて、都内協賛店で利用可能な優待カード及び東京ポイントを提供する「とうきょう健康応援事業」を実施している。今後、他の自治体で実施されている健康ポイント事業についての情報収集に努め、市民が継続的に健康づくりを行っていくことができるよう取り組んでいく。

高齢者のデジタル活用支援について

①スマホ教室の現状と今後の課題について。②スマホ購入費用助成の実施について。

①現在東京都の「高齢者向けスマホ活用利用啓発事業」を活用

して実施しており、令和6年度の実績で、相談会を4回、1日制の体験会を8回、4日制の体験会を2回実施し、参加者数は延べ170人となっている。参加される高齢者それぞれのスキルに合わせた指導を行う講座を実施することや、機種に応じた機能やアプリケーションについて、高齢者が安心して新しい技術を学べる講座を実施していくことが、今後の課題と考えている。②一部の自治体において実施していることは認識している。東京都では令和7年度から、「高齢者のデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン活用支援事業」として、高齢者へのスマートフォン購入費用を助成する取組に対し、新たに補助制度が創設された。購入費用の助成は、初めてスマートフォンを購入することや、購入店が実施する「スマホ教室」等を受講すること、購入するスマートフォンに「東京都公式アプリ」等をインストールすることなどが要件となっている。本市は、高齢者向けスマートフォン教室にて、スマートフォンを所有していない方に貸出しを行っているが、令和6年度参加者は、未所持の方が見受けられなかったこと、また、既に購入費用助成を実施している自治体においては、高齢者のみ助成を実施することに対して、公平性の課題などもあったことから、制度の実施は、他自治体における導入状況なども踏まえ、研究していく。

男性HPVワクチン接種費用の助成について

男性がHPVワクチンを接種する際の費用助成について、市の見解を伺う。

男性のHPVワクチン接種の効果は、男女間での感染症の防止や男性自身のがん予防も期待できるといわれている。厚生労働省では、現在、定期接種化に向けた検討を進めているとのこと、本市としては、引き続き、国の検討状況に注視していく。





須藤 千詠子
(公明党)

問 残堀二丁目の土地利用について

立地適正化計画で、工業地域である残堀一丁目が居住誘導区域に指定されたが、①経緯とメリット②想定される課題と対応策③住工複合地域の将来像を伺う。

答 ①東京都による令和4年都市計画基礎調査内で土地利用現況を調査しており、当該地域において独立住宅が多く、2045年の人口密度を1ヘクタール当たり40人以上と見込んでいることから、居住誘導区域に指定している。メリットは、工業地域である一方で、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域として明確にするともに、多摩都市モノレールの新駅から800m圏域となり生活利便性が確保される。②既存の工場と住宅が混在する課題解消に取り組みながら、今後の土地利用の状況を踏まえ、地区計画制度の活用を考えていきたい。③暮らしやすい良好な住宅市街地の形成を目指し、身近な生活機能や、ゆとりある住宅地の維持・向上を図っていく。

問 ケアラー支援の進捗と課題について

ケアラー支援が重点政策となったが、ヤングケアラーについて、①近年の相談件数と内容、年齢②支援の現状と課題③今後充実される支援内容について伺う。

答 ①子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する総合相談を受けており、その中でヤングケアラーの要素が浮き彫りとなる場合がある。令和2年度から令和6年度までの過去5年間に受けた相談の中で、ヤングケアラーの要素が含まれている事例は3件であり、対象はいずれも親やきょうだいの世話を日常的に行っている児童や生徒である。②支援が必要な子どもや家庭には適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携

して対応しているが、情報や相談が寄せられない事案や自分自身がヤングケアラーとの認識がない場合も考えられ、まずは、基本的な理解と実態を把握することが喫緊の課題と認識している。③ヤングケアラーの状況や心情について、学校関係者等の理解促進に努めるとともに、相談・支援窓口の充実や子どもへの気持ちに寄り添い、どのような支援が必要となるか等の詳細な実態を把握する必要がある。このため、令和5年度から研修会を開催しており、令和7年度は自らヤングケアラーであったことを公言し、全国各地で講演を行っているタレントを招き、教職員等を対象に実施する。加えて、令和7年度から子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談や支援、関係機関との調整等を行っているが、今後は、法令や国からの通知及び市の子ども計画に掲げるヤングケアラー支援体制強化事業に従い、詳細な実態を把握するための調査等を行うとともに、関係機関と連携して具体的な支援につなげていきたい。

問 予防接種事務のデジタル化の進捗と課題について

国が進める予防接種事務のデジタル化について、①そのメリット②進捗と課題③それに伴う乳幼児のマイナンバーカードの保有率と向上についての対策を伺う。

答 ①市民の利便性の向上として、マイナンバーを活用することにより、マイナンバーカードを接種券及び受診券として利用できる、接種記録の閲覧が可能となる、また、市や医療機関の業務の効率化として、デジタル予診票や接種勧奨のお知らせをスマートフォンに送付ができる、接種記録の確認をすることにより接種誤りの防止に繋がることなどが挙げられる。②現在、予防接種のデジタル化を前提として健康管理システムの標準化を進めているが、令和7年9月に終了する予定である。その後、国が作成する「予防接種記録・予診情報管理システム」と健康管理システムを連携させて、令和10年4月までに、運用を開始する予定であるが、現在、具体的なスケジュール

が示されていないことから、その動向に注視していく。課題は、当面の間、システムと紙の併用が予想され、事務が煩雑になる可能性があることから、慎重に対応していきたい。③本市の0歳から6歳までの乳幼児の保有率は、令和7年6月1日現在69.1%である。保有率の向上は、市報、ホームページの掲載に加え、引き続き、休日窓口の開設や出張申請受付等に取り組みとともに、健診等の機会を捉え、申請を案内するなど普及に努めていきたい。



内野 和典
(新政会)

問 絶滅のおそれのある植物の保全について

狭山丘陵一带には絶滅のおそれのある植物が生育しているが、その生育環境は厳しい状況である。絶滅危惧種の保全、環境整備策について市の考えを伺う。

答 東京都に確認したところ、東京都が管理している狭山丘陵内の公園等にて、生育を確認した際は、必要に応じ保護柵や啓発看板の設置等の対策を行っているとのことである。今後、国や東京都のレッドリスト等により指定されている植物の生育情報を確認した際は、東京都に対し情報提供を行っていく。

問 第三次農業振興計画の進捗状況について

現行計画は令和9年度までとなる中、三つの柱となる「つなげる」「たがやす」「うるおす」の基本施策における主要施策の取組状況、課題について伺う。

答 それぞれに複数の主要施策を掲げ、具体的な取組内容とともに目標値を定めている。「つなげる」は、「認定農業者への支援」、「農業労働力の確保」など四つの主要施策を掲げ、新規就農者への支援をはじめ、各取組はおおむね進められている状況であるが、いずれも設定した目標には達していない。「たがやす」は、四つ

の主要施策のうち、「多摩開墾内農地の活性化」及び「生産環境の整備」は、設定した目標を達成しているが、「生産緑地の保全」など残る二つは目標に達していない。「うるおす」は、五つの主要施策のうち、「地産地消の推進」について、学校給食への市内産農産物の利用拡大が進み、設定した目標を達成している一方で、「市内産農産物のPR」など他の四つは目標に達していない。課題は、農業者の高齢化や後継者不足に伴い、農地面積が減少傾向にあること、また、市街化の進展とともに、営農環境も厳しさを増していることが挙げられる。

このため、農業委員会をはじめ関係機関、農業団体等とも連携し支援体制の強化を図り、計画の実現に向けて取り組んでいきたい。



内野 直樹
(日本共産党)

問 物価高から市民生活を守れ

①物価高に対する市民負担をどう感じているか。②国保税などに対する減免や滞納猶予など、あらゆる手を使って市民生活を守るべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 ①令和7年5月23日に総務省が公表した令和7年4月分の消費者物価指数によると、総合指数が前年同月比で3.6%の増で、教育以外のほぼ全ての費目で上昇しており、物価高に伴う市民への影響は増加している。②国民健康保険税における減免制度は、武蔵村山市国民健康保険税徴収条例の規定に基づき、天災、その他特別の事情がある場合など、市税の減免は、武蔵村山市税賦課徴収条例の規定に基づき、当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合など、それぞれ申請に基づき減免しており、納税通知書に同封のリーフレット、市報やホームページ等で周知を図っている。国民健康保険税などに対する徴収上の猶予制度は、財産が震災、風水害、火災そ

問 安心して住み続けられる地域公共交通を求めて

多摩モノレールが走る自治体でバスの減便・廃止があると聞く。①本市でその可能性があるのか。②仮称No.3駅は右折進入できないと聞く。バス経路に影響はないのか。

答 ①過去に、多摩都市モノレール等が開業した際の路線バスの運行状況を踏まえると、本市も、減便や廃止の可能性は否定できないものと考えている。②現在、(仮称)No.3駅の交通広場は、関係機関協議において、交通量推計等を踏まえ、右折での出入りを制限する基本的な考えの下、計画した。このことが、将来のバス路線のルートの検討に考慮すべきものとは認識している。今後、市内全体の地域公共交通網の作成に当たっては、地域公共交通協議会にて、路線バス事業者等の意見も踏まえ、市民にとってより良い地域公共交通を検討していきたい。

問 住民本位のPFAS汚染対策を

5月14日、米軍横田基地への立入調査が実施された。①調査概要及び米側の説明について。②汚染水流出による影響調査等を行わないことに対する市の見解を伺う。

答 ①令和7年5月15日付け広資料第28号でお知らせのとおり、国及び関係自治体が立入りを実施し、浄化後の水のサンプルを採取するとともに、米側からの説明を受けた。また、米側の説明概要は、同広資料でお知らせのとおり、貯水池の水を粒状活性炭フィルターを用いて浄化する予定であり、浄化後の水のサンプル分析の結果が1リットル当たり50ナノグラム未満と確認された際には、隣接する雨水排水路に放流するとともに、雨水の集積を防ぐため、貯水池は土で埋め立てるとのことである。その後、令和7年5月30日付け広資料第40号でお知らせのとおり、浄化

後の水のサンプル分析の結果、1リットル当たり50ナノグラムを大幅に下回ることが確認されている。②PFOS等を含む水の漏出に係る調査は、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会にて、国に対し、「放流時には、国の責任において、放流先の河川等のPFOS等の濃度を測定し、結果を速やかに公表すること」と要請している。従前から、「国の責任において、基地内で発生したPFOS等漏出に係る地下水等への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表するとともに必要な対応を行うこと」と要請している。

問 米軍関係者の犯罪隠蔽を許すな

都内で発生した米軍関係者の刑法犯罪事件検挙数は、直近12年間で160件に上っている。①事件の内訳。②そのうち156件は通報がなかったことに対する市の認識は。

答 ①②防衛省北関東防衛局に伺ったところ、「防衛省としては、在日米軍関係者による事件に関する情報を統計的に把握していないが、これまでも、米軍人等による事件について、日本側捜査当局による公表がなされ、関係省庁から防衛省に対して情報提供がなされた場合には、全て北関東防衛局から地元自治体に対して伝達してきており、今後も引き続き、適切に対応していく。」とのことである。なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会による横田基地対策に関する要望書にて、横田基地に係る米軍構成員等が関係する事件及び事故に関する情報は、迅速に詳細情報を提供することを要請している。





土田 雅一
(新政会)

問 地域福祉コーディネーターの配置について

地域福祉の課題解決等に取り組む地域福祉コーディネーター。増員を図り、一人一人に寄り添った支援を拡充すべきと考えるが、本市の見解について伺う。

答 令和7年度より重層的支援体制整備事業の移行準備事業の取組の一部として、社会福祉協議会に委託し、2人を配置している。求められる役割は、地域住民の総意や主体性を支えつつ、「人と人」、「人と資源」をつなぎ、顔の見える関係性が地域で生まれるよう促し、地域課題の掘り起こしや生活上の困りごとに対して、関係機関と連携し、課題の解決を図ることが重要となっている。令和7年度における取組は、フードバンクやフードパントリーの実施、ひきこもり家族会への参加、居場所づくりなど住民主体の活動の推進や地域でのネットワークの構築など、地域福祉推進のための活動を進めていく。増員は、現時点では2人体制で進めていくものと捉えているが、今後の取組実績を勘案し適切な配置数を考えていく。

問 公共施設における監視カメラの設置について

防犯カメラより汎用性が高い監視カメラ。公共施設における安全性の確保や犯罪抑止のために多くの自治体が監視カメラを導入しているが、本市の現状等を伺う。

答 監視カメラは、一般的に防犯カメラと比較して目立たない場所に設置されることが多い一方、犯罪等の抑止・防止に加えて、人の動きなどの現場の状況の記録も主な目的の一つであり、事件発生時の状況把握などにも寄与すると認識している。現在、本市の施設における、防犯カメラの設置状況は、小・中学校に計95台、その他の施設に計44台、合計1



田村 充子
(日本共産党)

問 安心して使える健康保険証の復活を

①75歳以上全員に「資格確認書」が交付される理由と周知の方法。②国民健康保険でも同様な対応をすべきではないか。③本市のマイナ保険証の利用者数と解除者数。

答 ①高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき交付しているが、国から発出された令和6年9月26日付けの通知により、令和6年12月2日に現行の被保険者証の新規発行終了後も、後期高齢者はＩＴに不慣れなどマイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられ、令和7年8月の年次更新までの間、保有状況にかかわらず、暫定運用として資格確認書の職権交付を行っている。その後、国から発出された令和7年4月3日付けの通知により、令和7年8月の年次更新で終了予定である暫定運用について、マイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行する観点から、令和8年8月の年次更新までの間、暫定運用を継続することとなった。周知については、市報及び市ホームページのほか、令和7年8月の年次更新時や年次更新後の新規加入者への資格確認書の送付時にリーフレットを同封する予定である。②令和6年12月2日以降、国民健康保険法の規定に基づき、新規加入者でマイナ保険証を有している方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を有していない方には「資格確認書」を交付し、国民健康保険被保険者全員に資格確認書を交付する予定はない。③本市の利用者数は、令和7年3月分で国民健康保険被保険者が延べ5683人、後期高齢者医療保険被保険者が延べ6233人である。また、利用登録解除申請者数は、

39台が設置されているが、状況記録も目的とする監視カメラの設置は、検討すべき課題と考えている。

令和7年5月30日時点で、国民健康保険被保険者が42人、後期高齢者医療保険被保険者が34人である。

問 温暖化の中、高すぎる学校体育館エアコン利用料の早期見直しを

①エアコン利用料の金額設定の根拠と近隣市の料金。②体育授業でのエアコン使用の基準。③今年度行う公共施設の使用料見直しはどのような方法で行うのか。

答 ①冷房と暖房、各使用時の通常稼働と最大稼働の費用を積算し、その平均値から1時間当たり550円を設定した。近隣の昭島市、国立市及び東大和市では、規定されていないが、立川市では小学校1回当たり150円、中学校1回当たり200円と規定されている。②武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的な省エネルギー対策として運用している。過度な運転は控え、冷暖房の温度は適正な設定、夏は28度、冬は20度としている。しかしながら、熱中症等が生じないよう配慮し、室内温度を適正に保つよう、空調設備の運転を行っている。③令和7年度に見直しをすることから、現在、光熱水費等の維持管理経費や人件費等の各施設に係る経費を積算している。

問 歩いて暮らせる・歩きたくなる街づくりを目指す

①本市でのまちなかベンチ設置の考え方と現状。②近隣市の取組状況。③ベンチのある道づくり街づくりの計画が必要ではないか。

答 ①木陰がある緑の環境と、休憩できる空間を少しでも生み出すため、公園やポケットパーク及び野山北公園自転車道等にベンチを設置している。②2市を調査したところ、駅などの交通結節点における乗換利便性の向上を図るために、ベンチの設置などによる待合機能の充実を図ることを目指す市や、国が促進するカフェやベンチの設置など、占用制度を緩和する取組等を検討している市があった。③今後、まちなかにおける居心地が良く歩きたくなる空間づくりを推進するために策定する都市再生整備計画の中で、ベンチも施設の一つとして検討していきたい。



遠藤 政雄
(公明党)

問 高齢者に防犯カメラ等の設置推進

防犯機器等の補助金で村山団地を含む多くの高齢者宅に設置してもらうため電話一本で市内電気店・工事が設置及び申請することの見解を伺う。

答 本市では、近年の「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生している状況を踏まえ、令和7年4月1日から住宅を対象に防犯機器の購入及び設置工事費用の補助事業を開始している。申請は、申請者本人ではなく、設置業者が代行で行う場合も委任状で対応している。また、電話での依頼により機器の設置を行う事業者もいることから議員御指摘の対応は可能と考えている。今後は防犯機器の更なる普及促進を図るため、防犯機器の販売及び設置工事を行う事業者に対し当該補助制度の周知を積極的に行い、地域の防犯力の強化に努めていく。

問 地区会館など公共施設の利便性向上について

①近年、全国の公共施設で電子錠の導入が進んでいる。近隣市の状況と採用する理由及び本市の予定を伺う。②エアコン稼働時期や温度設定のルール緩和を伺う。

答 ①公共施設の予約完了時に、利用者に送信される暗証番号により、部屋の解錠が可能な電子錠の導入状況は、近隣市では、東村山市などがある。東村山市に伺ったところ、採用理由は、主に利用者の利便性の向上や管理運営の効率化とのことである。電子錠は、現在のところ、本市への導入の予定はないが、今後、東村山市の取組を参考として、課題を整理していきたい。②武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的な省エネルギー対策として運用している。稼働時期の設定はないが、過度な運転は控え、冷暖房の温度は適正な設定、夏は28度、冬

は20度としている。しかしながら、熱中症等が生じないよう配慮し、室内温度を適正に保つよう、空調設備の運転を行っている。

問 児童館の運営について

①今年度WiFiが設置されるため運営方法を伺う。②中高生向けのイベント数と今後の取り組み予定を伺う。③本市と近隣市の体育室の設置数を伺う。

答 ①令和7年7月頃からの運用開始を予定している。現時点では、各児童館で実施する児童館行事のオンライン交流やGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒用に一人1台整備した学習用タブレット端末を使用し、児童・生徒が宿題等の学習活動で利用するなど、幅広い活用を考えている。②高校生向けのイベントは、現在のところ実施していないが、令和6年度には、お伊勢の森児童館にて、小・中学生を対象にプログラミングを学べるロボット制作や音楽制作等のデジタル創作体験を通じて想像力を育む「とうきょうこどもクリエイティブラボ」を実施した。本事業は、令和7年度もお伊勢の森児童館及びさいか児童館にて、実施する予定としている。高校生向けのイベントは、まずは、他市における効果的な取組等の把握に努めていきたい。③本市は、設置していないが、全児童館6館に国が示す児童館設置運営要綱に基づく遊戯室を設置して

おり、ボール遊びや卓球等、体を動かす遊びを行うことができる環境を整えている。近隣市も、本市と同様であるが、日野市は、「たまだいら児童館」にて、バスケットボールやバレーボール等の活動ができる体育室を設置しており、主に中・高校生の健全な余暇活動の場として提供しているとのことである。

問 耕作されていない農地について

①特定生産緑地の中に耕作が1割にも満たない農地に対し本市の支援内容及びその後の改善内容を伺う。②所有者に対し今後の対策と取り組む内容を伺う。

答 ①農業委員会にて農地パトロールを実施し、不耕作地と判断された場合には、所有者に対し、地区担当の委員から口頭による注意が行われている。その後も改善が見られない場合、文書による指導が行われているが、所有者の都合により耕作が困難な場合には、農地の貸借制度等に関する情報提供を行うなど、状況に応じた支援が行われており、不耕作地の解消につながっていると認識している。②不耕作地はもとより、作付け準備中とされ、長く耕運されたままの農地に関しても、農地法の趣旨に沿った対応が求められることから、近隣市の取組状況を確認しつつ、農業委員会と連携して、実効性のある取組を研究していきたい。



菖蒲園



小部山 吉則
(日本維新の会)

問 福島県大熊町・双葉町に保管されている土壌、廃棄物の処分に当たり、本市での再生資材受入れ検討について

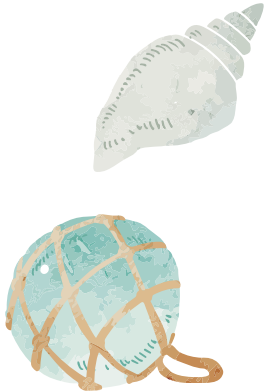
福島復興に必要な不可欠である再生資材の処分、各地方自治体での受入れ活用が求められているが、本市では検討されているか伺う。

答 福島県内の除染等の措置に伴い生じた除去土壌や廃棄物は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法にて、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとされており、国において福島県外での最終処分の実現に向け、検討が行われている。再生資材化した除去土壌の利用は、これまで本市に対し要請等がないため、検討は行っていないが、今後の国の動向を注視していく。

問 非常用発電機燃料の管理について

燃料を一定期間、入替えをしない場合、品質劣化が起こり、緊急時の機械不具合を誘発する。現在の管理状況について伺う。

答 市役所本庁舎においては、非常用発電設備の燃料は特A重油を使用している。また、非常用発電設備は、毎年1回定期点検を実施し、設備を稼働させて点検を行うとともに、数か月に1回程度の割合で設備を稼働させ、良好に作動するか確認し、燃料の残りの量も確認している。燃料の品質の確認は、現在のところ行っていないが、今後、点検の際などに行っていく。



藤枝 奈々
(日本共産党)

問 生活困窮者にエアコン購入助成制度の創設を

①26市でエアコン購入助成を行っている自治体名及びその概要。②本市でも購入費助成を検討すべきではないのか。

答 ①②令和7年度において、26市の中で多摩市のみとなっている。多摩市に概要を確認したところ、対象は令和6年度の住民税非課税世帯や生活保護受給世帯などで、新品のエアコンを購入した場合、上限10万円を助成し、令和7年6月中旬以降に申請受付を開始し、約300世帯の利用を見込んでいるとのことである。また、条件は、自宅にエアコンがないこと、経年劣化による故障、製造から15年以上経過している場合である。財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとである。本市は、現時点では考えていないが、生活保護受給者には、東京都市長会から東京都に対して、冷房器具の支給要件の見直し及び冷房器具使用に係る経費についての対応を要望しているので、今後における国や東京都の動向を注視していく。

問 在宅介護事業所の赤字補填を求めている

在宅介護の47%が赤字だと報じられている。①在宅介護崩壊という危機感はあるのか。②赤字補填するべきではないのか。

答 ①②本市に限らず、介護サービス事業者全般において、介護人材の確保等運営に一定の課題があることは承知している。在宅介護を含め、全ての介護サービス事業者には、これまで物価高騰に対応するための補助金を交付しており、令和7年度も同様の支援を行う。国は、在宅介護を含め、全ての介護サービス事業者の毎年度の経営状況を把握し、事業者を取りまく様々な課題に対する的

確な支援策を検討するために、新たに介護サービス事業者の経営情報の集積と分析を行うためのデータベースの運用を、令和7年1月から開始している。また、全国市長会を通じて、「国が緊急措置として、介護事業者への直接的な財政支援を迅速に行うことからはしい」との要望を行っていることから、引き続き国の動向に注視していく。

問 都営住宅入居者に寄り添う引っ越し支援を

①引っ越し代が用意できないという声を市民から聞くが、市に情報が入っているのか。②前払いなど柔軟に対応すべきではないのか。

答 ①都営村山団地の移転に伴い、引っ越しが始まっていることは認識しているが、本市への相談は入っていない。②東京都西部住宅建設事務所作成の村山アパート移転説明会資料では、移転料について、現在お住まいの住宅の鍵が返還され、移転の完了を東京都が確認後、住宅使用名義人の金融機関指定口座に振込むとされている。



高橋 弘志
(公明党)

問 保育所待機児童について

4月1日現在の待機児童数を年齢別及び地区別について伺う。

答 新定義では0人である。一方、旧定義では合計18人で、年齢別の内訳は0歳児5人、1歳児9人、2歳児2人、3歳児2人、地区別の内訳は大南地区及び残堀地区が各4人、緑が丘地区が3人、神明地区が2人、本町地区、伊奈平地区、三ツ藤地区、榎地区、学園地区が各1人である。

問 夏休み等の児童館ランドセル来館事業における昼食提供について

児童館ランドセル来館事業を利用する児童が増加しており、夏休み等に学童クラブと同様に昼食提供を検討すべきと考えるが市の対応を伺う。待機児童対策の一環として、学童クラブへの入所が保留となった児童

を対象に実施しているが、令和7年度は6月1日時点で、49人の児童が利用している。利用している児童の保護者の就労状況等は、学童クラブを利用して児童の保護者とはほぼ同様と考えられることから、令和7年度の夏期休業期間以降は、令和6年度から、保護者の負担軽減を図るため、実施している昼食提供事業を、児童館ランドセル来館事業を利用する児童にも拡大し、実施していきたい。

問 避難所のトイレカー配備体制について

①現在の他市の取組状況について伺う。②導入に係る国の補助制度について伺う。③今後の市の考えについて伺う。

答 ①令和7年5月末日時点の多摩26市の導入状況は、既に導入済の市が1市、令和7年度又は8年度に導入を予定している市が7市、導入を検討している市が6市である。②交付税措置が70%の「緊急防災・減災事業債」又は、補助率が50%、補助上限額が4000万円となる「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が活用できる。③災害時におけるトイレの確保は、これまでの大規模災害の教訓から大変重要な課題と認識しており、避難所で使用するマンホールトイレや簡易トイレ、携帯トイレを備蓄し、災害時のトイレ対策の充実を図っている。トイレカーについては、他の防災対策との優先度も勘案し、導入の必要性を考えていく。

し、信号交差点としない旨の回答をいただいていた。当該交差点は、令和7年2月に自動車と自転車とが衝突する交通事故が発生したことに鑑み、歩行者等の安全確保の観点から、3月に、交通管理者に対し、信号機設置に関する要望書として提出をした。その後の状況を踏まえても、将来的には、信号交差点となることが望ましいと考えている。

問 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)について

行政手続簡素化・サービスの質向上・業務効率化を図る上で、自治体DXは避けて通れない。一方、コストなどの課題もある。DXの進捗と展望について伺う。

答 本市は、第五次情報化基本計画に基づき、更なる行政手続のオンライン化の拡大を図るため、SaaS(サービス)型電子申請受付システムを導入するとともに、LINEを活用した市政情報等の発信や、AI、RPAを活用したレセプト自動点検システム、東京都主催のTokyo区市町村DXaward2024にて優秀賞を受賞した保育所AI入所選考システムなどにより、市民サービス及び内部業務の両面からデジタル技術を活用した取組を進めてきた。令和7年度には、既に運用を開始しているおくやみコーナーに加え、住民異動届をはじめ、約140件の手続を対象とした書かない窓口の運用開始を予定している。今後は、データ分析に基づく政策立案や災害時の避難対応の効率化及び迅速化を実現する避難所運営支援システムの導入などについて検討を進め、少子高齢化の進展に伴う人口減少社会にも、複雑多様化する市民ニーズや環境変化に対し、限られた人材で対応していくため、現在、第五次情報化基本計画の次期計画として、策定に向け検討中である(仮称)DX推進計画のもと、より一層の改革を推進し、市民の利便性向上及び業務の効率化を図っていく。

問 都市核地区土地区画整理事業地内にある交差点について

立川都市計画道路7・4・2号線と7・5・3号線の交差点について、車両や歩行者の交通量も増加し信号が必要と考えるが、市の考えを伺う。答 交差点信号機の設置は、当該交差点開通前の交通管理者との協議の際に要望をしたが、交通需要を考慮



石黒 照久
(公明党)

問 市内大型商業施設と本市の連携について

敷地内にアーバンスポーツ(スケートボード、バスケットボール3×3、バレーボール等)用設備が整備されている。本市との連携で広く普及促進を図れないか伺う。

答 市内大型商業施設では、令和7年3月にスケートボード、3×3(スリーエックススリー)バスケットボール、インラインスケートやパルクールの体験会などが開催され、令和7年9月には、同施設にてアーバンスポーツとエンターテインメントを融合したイベントの開催が予定されており、教育委員会が後援する予定である。今後も市内大型商業施設では、普及に取り組んでいく考えであることから、本市も情報や魅力を発信していくとともに、多くの市民の方が参加するよう連携していきたい。

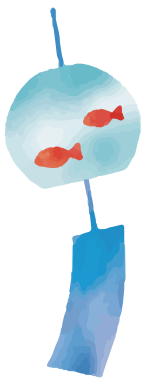
問 空堀川沿い遊歩道へのベンチの設置について

新原山橋付近から空堀橋付近の間にベンチを設置できないか伺う。また、中砂橋、神明橋間で行われている空堀川整備工事後、ベンチの設置予定があるのか伺う。

答 空堀川沿いの新原山橋付近から空堀橋付近の間における河川管理用通路は、現在東京都の管理となっており、東京都に伺ったところ通路の目的としては河川管理のための施設であることから、管理用車両の通行に支障等のあるベンチの設置は考えていないとのことである。また、現在整備中の中砂橋から神明橋までの間もベンチの設置予定はないとのことである。

問 江戸街道の路面舗装(わだち掘れ)について

江戸街道の三ツ藤二丁目付近は「わだち掘れ」がひどく、何度も簡易的な補修を行っているが改善できていない。今後の道路整備について市の



見解を伺う。

【答】 主要市道第2号線、通称江戸街道の三ツ藤一丁目付近は、これまで簡易的な補修を行ってきたが、解消に至っていないことから、抜本的な解消に向けて検討していく。



長堀 武
(新政会)

問 事業化されていない都市計画の見直しについて

道路や公園など事業化されていない都市計画施設が多数ある。都市計画決定当初からかなりの年月が経過しており、見直す必要があると考え

【答】 本市では、昭和30年代に都市計画決定した道路や公園について、未整備になっているものが多数あることは認識している。都市計画道路は、整備するべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考え方に基づき、東京都などと協働で検討を進め、必要な都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、不断の見直しも必要に応じて行っていく考えである。また、急速な市街化が進んでいく本市では、身近な公園や緑

地が不足している地域があるなど、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸を見据えた、まちづくりを進めた上で、地域構造の変化にに応じた都市計画公園や緑地の在り方を検証するべきと考えている。

問 学校体育施設使用手続の効率化と子どもが活動するスポーツ団体への支援について

①団体登録、使用申請、支払いなど学校体育施設使用に係る手続の効率化について伺う。②子どもが活動するスポーツ団体への支援について考えを伺う。

【答】 ①公共施設予約システムの利用ができないため、登録団体は、学校での空き状況の確認後、市での申請や使用料の支払いを行っていた。今後、他市の事例等を参考に、利用団体の利便性の向上に努めていく。②スポーツの振興及び青少年の心身の健全な育成に寄与することを目的に、スポーツ少年団に対し、補助金を交付している。また、一般社団法人武蔵村山市体育協会では、公益財団法人東京都スポーツ協会が、地域におけるジュニアスポーツのすそ野を広げることを目的として行う「ジュニア育成地域推進事業」を活用し、加盟団体への支援を行っている。今後も、体育協会等と連携し、子どもたちが活動するスポーツ団体の支援に取り組んでいく。



市民発！！元気フェスタ

可決した案

第1回臨時会

条 例

▼武蔵村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
特定会計年度任用職員の報酬の上限額を改定するもの。

予算

▼令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）
補正額835万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を352億697万3千円とするもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて
(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、二輪の原動機付自転車のうち、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもにに係る軽自動車税種別割の税率が定められたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。



(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、課税標準の特例措置に係る規定が削除されることに伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額が改定されること等に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

▼専決処分の報告について

交通事故による損害賠償の額の決定について
庁用自動車の交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（6540円）の決定に係る専決処分を報告するもの。

人事

▼この臨時会において、正副議長、常任委員会委員等の改選が行われました。
内容は、10ページをご覧ください。



第2回定例会

条 例

▼武蔵村山市防災食育センター備品整備基金条例を廃止する条例
武蔵村山市防災食育センター備品整備基金を廃止するもの。

▼武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人番号を利用する事務に本市の住民基本台帳に登録されていない者を一意に特定するための番号の付与及び当該者に係る情報の管理に関する事務を加えるとともに、当該事務において利用できる個人情報報の範囲を定めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、個人の住民税の申告に係る規定を改めるとともに、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例について定めるもの。

▼武蔵村山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例
子どもを持つ世帯の経済的負担を軽減するため、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない全ての子どものための教育・保育を無償化するもの。

▼武蔵村山市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
武蔵村山市子ども・子育て会議の所掌事務に、こども基本法に定めるこども施策の推進に関する事項等を加えるとともに、委員の構成を改めるもの。

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例
三ツ藤三丁目児童遊園を廃止するもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
立川都市計画地区計画村山工場跡地地区計画及び都市核地区地区計画を変更したことに伴い、これら地区計画で定める建築物に関する制限の内容との整合を図るもの。

▼令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）
補正額5億247万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を357億7224万8千円などとするもの。

契約

▼令和7年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算（第1号）
収益的収入について、補正額253万7千円を追加し、13億9336万8千円とし、収益的支出は、1790万円を追加し、14億9356万7千円などとするもの。

▼温泉施設設備等改修工事の請負契約の一部変更について
温泉施設設備等改修工事の請負契約の金額及び工期を変更するもの。

人事

▼副市長の選任について
任期満了に伴い、石川浩喜氏を選任するもの。

専決処分

▼専決処分の報告について
休日勤務手当等の支給遅延による損害賠償の額の決定について
「国民の祝日」と「振替休日」の両方を休日と取り扱うものであることを確認し、未支給の休日勤務手当及び時間外勤務手当を遡及して支給したことに伴い、本来の支給日の翌日から遡及して支給した日までの期間に係る支給遅延による市が支払うべき損害賠償額（5199円）の決定に係る専決処分を報告するもの。



▼**継続費繰越計算書について**
令和6年度武蔵村山市下水道事業会計の継続費の通次繰越しが報告された。

▼**繰越明許費繰越計算書について**
令和6年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

▼**繰越計算書について**
令和6年度武蔵村山市下水道事業会計予算の繰越しが報告された。

◆**その他**

▼**武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について**
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

▼**陳情の審議結果**
この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

○ **不採択となったもの**

◇ **厚生産業委員会**

▼ **補聴器購入に対する助成制度創設を求める陳情**

▼ **加齢性難聴に係る普及啓発活動の実施を求める陳情**

意見の分かれた議案等								
第2回定例会								
案 件		会 派	新 政 会 (7人)	公 明 党 (5人)	日 本 共 産 党 (3人)	市民のチカラ (2人)	清 流 (1人)	日本維新の会 (1人)
提 出 議 案 長	武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○
	武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○
陳 情	補聴器購入に対する助成制度創設を求める陳情		×	×	○	○	○	×
	加齢性難聴に係る普及啓発活動の実施を求める陳情		×	×	○	○	○	×

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

令和6年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例（市条例という。）の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員一人当たり月額1万円を各会派に交付しています。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

会派別収支一覧

(単位：円)

会派名	人数（人）	交付額	支 出						支出合計	残額 (返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	840,000	32,146	462,236	7,719	20,900	0	0	523,001	316,999
公 明 党	6	720,000	0	116,550	0	112,365	0	0	228,915	491,085
日 本 共 産 党	3	360,000	0	0	0	13,574	329,001	0	342,575	17,425
市民のチカラ	2	240,000	0	98,907	0	0	103,120	45,670	247,697	△ 7,697 (会派負担)
清 流	1	120,000	17,720	10,950	0	47,738	0	0	76,408	43,592
日本維新の会	1	120,000	15,000	0	0	106,200	0	0	121,200	△ 1,200 (会派負担)
合 計	20	2,400,000	64,866	688,643	7,719	300,777	432,121	45,670	1,539,796	869,101



▼**総務文教委員会**
企画財政部、総務部のうち総務契約課、文書法制課及び職員課、市民部のうち市民課、課税課及び収納課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員並びに固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

▼**厚生産業委員会**
市民部のうち保険年金課、協働推進部、健康福祉部、子ども家庭部及び農業委員会の所管に属する事項

▼**建設環境委員会**
総務部のうち防災安全課、環境部及び都市整備部の所管に属する事項

常任委員会の所管事項

武蔵村山市議会には、次の三つの常任委員会が設置されています。この委員会では、本会議で付託された議案や請願・陳情の審査等を行います。各委員会の所管事項は、次のとおりとなっています。

議会の新しい役職

第1回臨時会において、正副議長、常任委員会委員等の改選が行われ、その他の委員についても変更がありました。
議会の新しい役職は、次のとおりです。

市議会役職一覧

議長 吉田 篤
副議長 波多野 健

常任委員会等の委員

総務文教委員会
○内野 直樹
内野 和典
小部山 吉則
高橋 弘志
○大野 正士
天目石要一郎
前田 善信

厚生産業委員会
○土田 雅一
田口 和弘
長堀 武
吉田 篤
○須藤 千詠子
木村 祐子
田村 充子

建設環境委員会
○石黒 照久
鈴木 明
藤枝 奈々
○清水 彩子
波多野 健
遠藤 政雄

議会運営委員会
○長堀 武
清水 彩子
鈴木 明
内野 直樹
○石黒 照久
天目石要一郎
小部山 吉則
前田 善信

交通対策特別委員会
○清水 彩子
田口 和弘
木村 祐子
土田 雅一
内野 直樹
前田 善信
○須藤 千詠子
天目石要一郎
長堀 武
小部山 吉則
田村 充子
遠藤 政雄

横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会
○遠藤 政雄
清水 彩子
田口 和弘
鈴木 明
藤枝 奈々
前田 善信
○大野 正士
内野 和典
天目石要一郎
小部山 吉則
内野 直樹
須藤 千詠子

その他の委員会等の委員

会派代表者会議
○長堀 武
天目石要一郎
小部山 吉則
○石黒 照久
鈴木 明
内野 直樹

市議会情報公開審査会

○土田 雅一
清水 彩子
天目石要一郎
小部山 吉則
前田 善信
○須藤 千詠子
田口 和弘
木村 祐子
藤枝 奈々

議会報編集委員会

○須藤 千詠子
内野 和典
木村 祐子
田村 充子
○大野 正士
天目石要一郎
小部山 吉則
遠藤 政雄
○は委員長（座長・会長）
○は副委員長（副座長・副会長）

行政委員会委員

監査委員
高橋 弘志

一部事務組合等議会議員

小平・村山・大和衛生組合議会
大野 正士
内野 和典
鈴木 明
須藤 千詠子
湖南衛生組合議会
田村 充子
遠藤 政雄
東京たま広域資源循環組合議会
田口 和弘
瑞穂斎場組合議会
清水 彩子
前田 善信
木村 祐子

協議会委員等

三多摩上下水及び道路建設促進協議会
吉田 篤
遠藤 政雄
土田 雅一
東京都三多摩地区消防運営協議会
吉田 篤

市議会議員共済会

吉田 篤

東京河川改修促進連盟

吉田 篤

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

吉田 篤
石黒 照久

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

吉田 篤
石黒 照久

土地開発公社評議員

清水 彩子
内野 和典
鈴木 明
藤枝 奈々
前田 善信
遠藤 政雄
大野 正士
天目石要一郎
長堀 武
田村 充子
須藤 千詠子

都市計画審議会

田口 和弘
土田 雅一
内野 直樹
須藤 千詠子
木村 祐子
小部山 吉則
前田 善信

民生委員推薦会

長堀 武

青少年問題協議会

清水 彩子

地域公共交通協議会

土田 雅一
遠藤 政雄

国民健康保険運営協議会（公益代表）

鈴木 明
須藤 千詠子

次の市議会定例会（令和7年第3回）は
9月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デジィー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□申込受付期間
発行の日から約1か月以内
□武蔵村山市議会事務局
042（565）1111
内線512
ファックス番号
042（564）0788

議長の行事ピックアップ



議長 吉田 篤

- （5月9日までは、田口和弘前議長が出席）
- （4月）
17日（木） 第91回関東市議会議長会定期総会
21日（月） 東京都市議会議長会理事會及び臨時総会
- （5月）
7日（水） 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役臨時會議
20日（火） 全国市議会議長会第101回定期総会
26日（月） 全国市議会議長会各委員會合同會議
29日（木） 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総會
〃 東京都市議會議長會定例總會

（議会報編集委員）
○須藤 千詠子 ○大野 正士
内野 和典 天目石要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
田村 充子 遠藤 政雄
○は委員長 ○は副委員長